



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 串間新一郎
(コード番号 1518 東証第1部、福証)
問合せ先 常務執行役員経理部長 高田義雄
(TEL. 092-771-2171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 22 日開催予定の第 156 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
16. (新 設)	16. (現行どおり)
(新 設)	17. <u>高齢者の介護、看護および福祉ならびに施設の設置、運営に関する業務</u>
17. 前各号に附帯関連する事業	18. <u>労働者派遣事業</u>
(新 設)	19. 前各号に附帯関連する事業
	20. <u>前各号に掲げる以外の事業</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成 24 年 6 月 22 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日

平成 24 年 6 月 22 日 (金曜日)

以 上